

令和元年10月1日より使用料を改定します！

市では、各施設における使用料の適正化をはかるために、全ての公共施設を対象に3年から5年毎に使用料の見直しを行っております。

和邇市民体育館、運動広場、テニスコートについては、平成26年4月の改定から、5年以上が経過していることから、本年10月に予定されている消費税率10%への改正に合わせて、使用料の改定を実施いたします。

新しい使用料については、「施設使用料算定基準」を基に、施設の維持管理経費に応じて算定しております。なお、利用者の急激な負担増を軽減するため、1回目を令和元年10月1日、2回目は令和3年10月1日の2段階で改定を行います。また、夜間照明料についても、電気料金の見直しに合わせて改定を行います。

ご利用の皆様にはご迷惑をおかけしますが、公共施設使用料の適正化に向けた取り組みに、ご理解とご協力をお願いいたします。

○和邇市民体育館使用料

(単位：円)

室名	使用区分		市民の方			市民以外の方		
			現行	改定後		現行	改定後	
				R1.10.1	R3.10.1		R1.10.1	R3.10.1
アリーナ	平日	9時～12時	970	1,230	1,480	1,450	1,850	2,220
		13時～17時	1,290	1,650	1,980	1,940	2,470	2,970
		18時～21時	1,130	1,230	1,480	1,700	1,850	2,220
		9時～17時	2,100	2,680	3,210	3,150	4,020	4,820
		13時～21時	2,430	3,090	3,710	3,640	4,640	5,560
	休日	9時～21時	3,240	4,120	4,950	4,860	6,180	7,420
		9時～12時	1,450	1,850	2,220	2,180	2,780	3,340
		13時～17時	1,940	2,470	2,970	2,910	3,710	4,450
		18時～21時	1,620	1,850	2,220	2,430	2,780	3,340
		9時～17時	3,240	4,120	4,950	4,860	6,180	7,420
トレーニング室	専用使用	4時間	320	410	490	480	610	740
	個人使用	9時～21時 1人1回	100	130	160	160	200	240
会議室	9時～21時	4時間	320	410	490	480	610	740

○和邇市民運動広場・テニスコート使用料

(単位：円)

室名	使用区分		市民の方			市民以外の方		
			現行	改定後		現行	改定後	
				R1.10.1	R3.10.1		R1.10.1	R3.10.1
グラウンド	スポーツで利用	9時～21時 2時間	0	0	0	840	1,060	1,280
	上記以外		3,350	4,270	5,120	3,350	4,270	5,120
テニスコート	平日	9時～17時 1時間	480	610	720	970	1,230	1,450
	上記以外の時間		720	920	1,090	1,440	1,840	2,180

○夜間照明料

(単位：円)

室名	使用区分		現行	改定後
				R1.10.1
グラウンド	A面(西面)	1時間	100	110
	B面(東面)		970	730
テニスコート	1面		90	60

【お問い合わせ先】

市民スポーツ・国スポ・障スポ推進課

電話 077-528-2637

fax 077-523-7855